

請求の範囲

- [請求項1] 対象領域内に位置する遮蔽物の周囲に、
前記対象領域の内側から外部を視認できる透過部から見て前記遮蔽物より奥側且つ左右の一側に配置され、左右の他側の空間を画角に収める第一の撮像装置と、
前記透過部から見て前記遮蔽物より手前側且つ左側に配置され、奥側且つ右側の空間を画角に収める第二の撮像装置と、
前記透過部から見て前記遮蔽物より手前側且つ右側に配置され、奥側且つ左側の空間を画角に収める第三の撮像装置と
を備えた異物検出システム。
- [請求項2] 前記第一の撮像装置は、平面視における該第一の撮像装置の画角の前記透過部から見て手前側の縁に沿った直線が、前記第一の撮像装置と前記透過部の左右の他側の端を結ぶ線分と重なるか、該線分よりも左右の他側を通るように配置される、請求項1に記載の異物検出システム。
- [請求項3] 前記各撮像装置により取得された画像内の異物を、ディープラーニングを用いたプログラムにより検出するよう構成されている、請求項1または2に記載の異物検出システム。
- [請求項4] 前記遮蔽物は車両である、請求項1～3のいずれか一項に記載の異物検出システム。
- [請求項5] 前記対象領域は機械式駐車場の入出庫スペースである、請求項1～4のいずれか一項に記載の異物検出システム。